

妊婦健康診査費助成金 提出書類の送付先について

(印刷いただくと、封筒へ切り貼りして送付先としてご使用いただけます。)

【令和6年度より送付先が本庁舎へ変わりますのでご注意ください。】

令和6年4月1日から（2024年4月1日から）

〒330-9588

さいたま市浦和区常盤6-4-4

さいたま市子ども未来局子ども育成部

母子保健課 母子保健係宛て 「妊婦健康診査助成金申請書在中」

※令和5年度以前の宛先【さいたま市保健所 地域保健支援課（さいたま市中央区）】
へ送付いただいた場合にも転送されますが、通常より数日、到着までに時間をいただくことがございます。